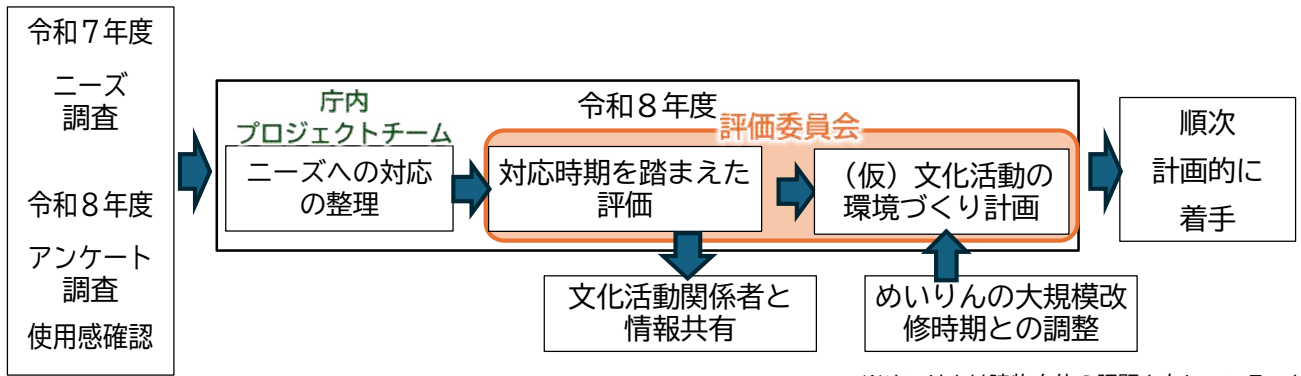


# 評価方法などについて

## 1. 目的

- ・文化会館の閉館にともない、学びの里「めいりん」に補修や備品導入を行い、市民の文化活動の環境づくりを進めます。
- ・市では、文化団体等から文化活動環境に対するニーズを徴取しており、今後、これらのニーズを踏まえて文化活動環境を整えていくため、学びの里「めいりん」の補修内容や導入する備品、補修及び導入時期を決定し、「(仮称)文化活動の環境づくり計画」を立案します。
- ・この評価委員会は、文化活動の環境づくり計画の立案に向け、これまでに徴取したニーズへの対応(取組)を評価することが目的です。



※めいりんは建物自体の課題を有していることから、大規模改修の時期を考慮した対応を基本的な方針としています。

## 2. 目標水準

- ・「大野市文化会館あり方検討報告書(大野市文化会館あり方検討委員会・令和7年3月)」では、大野市にふさわしい文化施設について、次の通りに定めています。

### 大野市にふさわしい文化施設

**①文化活動の発表の場**

- ・市民や文化活動団体との連携を図り、音楽、演劇、伝統芸能などの発表、文化活動が展開できる施設
- ・文化活動を通じて、人材の育成や魅力ある地域づくりの活性化を図ることができる施設

**②文化活動の鑑賞の場**

- ・市民や文化活動団体が行う多様で質の高い優れた発表を鑑賞する機会を提供し、地域の文化の振興を図ることができる施設

- ・学びの里「めいりん」の補修、備品導入による文化活動環境の目標水準は、前述の大野市にふさわしい文化施設の考え方にに基づき、以下の通りに設定し、目標水準の達成を基準として市民ニーズへの対応の評価を行います。

### 学びの里「めいりん」の補修、備品導入による文化活動環境の目標水準

#### ①位置づけ

- 市民の自主的・日常的な文化活動の継続を支える「活動の場」を確保する  
(文化会館の機能を完全に代替するものではなく、プロの興行、大規模公演、高度な舞台技術を要する利用は想定しない)

#### ②想定する利用者

- 以下のような市民の団体の発表及び観賞
  - 音楽（合唱、吹奏楽、小編成アンサンブルなど）
  - 演劇（朗読などを含む）
  - 舞踊・ダンスなど
  - 伝統芸能など

## 3. 評価対象

- ・令和7・8年度に徴取したニーズへの対応について評価していただきます。(ただし駐車場の不足に関する意見については、亀山南第一・第二駐車場、結ステーション駐車場など周辺の既存の駐車場の活用を想定していることから評価対象から除外します)
- ・ニーズは、以下の通り幅広く出されており、目標水準の達成を基準として、それぞれのニーズへの対応を評価していただきます。

### 徴取したニーズ（項目）

- ・舞台・音響・照明・映像・客席及び椅子・控室及びバックヤード
- ・練習環境・防音・ホール・その他

## 4. 評価方法（案）

### （1）評価方法

- ・ニーズへの対応の評価は、それぞれについて、目標水準の達成を基準に、評価委員各自で5段階評価を実施していただきます。（5点：必須、4点：優先度がかなり高い、3点：優先度がやや高い、2点：優先度が低い、1点：不要）  
※別紙の評価シートを用いて実施していただきます。
- ・評価の視点は、以下の5つです。視点により重みづけ（点数に係数を乗算）を行います。

| 評価の視点   | 評価の考え方  | 重みづけ（係数）   |
|---------|---|--|
| 利用頻度    | どれだけ多くの利用の機会があるか<br>補修、導入する備品が利用される機会が非常に多い場合は高評価、あまり利用されないと想定される場合は低評価                                 | ×3<br>・補修、備品導入の効果の最大化に関わる基礎的な視点であり、ウエイトは大きい  |
| 重要度     | その補修や備品導入がどれほど欠かせないか<br>補修や備品を導入がないと活動が成り立たない場合は高評価、なくても活動ができる場合は低評価                                    | ×3<br>・施設の公共的役割を果たすうえで欠かすことのできない要素であるためウエイトは大きい  |
| 満足度への影響 | 補修、備品導入により利用者の満足度がどの程度高まるか<br>補修や備品を導入することによって、そうでない場合に比べて質が高まり、利用者の満足度が大きく高まる場合は高評価、あまり満足度が変わらない場合は低評価 | ×2<br>・利用者の満足度は活動・体験の質の向上、文化活動の振興、施設利活用の促進に関わる視点であるが利用頻度及び重要度と比べて効果が間接的であるため、ウエイトは中程度とする |
| 導入コスト   | 導入時のコストが安価ほど点数が高い   | ×2<br>・限りある財源の有効活用の観点から重要な視点であるが、「やるべきことを控える理由」とならないよう、ウエイトは中程度とする                       |
| 維持コスト   | 維持管理のコストが安価ほど点数が高い  | ×1<br>・持続可能な財政運営の観点から重要な視点であるが、導入コストと比べて小額であることからウエイトは最小とする                              |

- ・各評価委員による評価結果を集計した結果を全体で確認し、ニーズへの対応それぞれに対する評価委員会による優先度を決定します。

## (2) 評価の流れ

### 《5月7日 第1回評価委員会》

- ・第1回評価委員会では、これまでに徴取したニーズを説明します。現地を確認しながら、委員各位からニーズへの対応（案）をご提案ください。（後日メールでも受け付けます）

※参考資料として、事務局にてニーズを踏まえた対応例を示します。これらは、委員の皆さまが対応（案）をご提案いただく際の参考として提示するものです。なお、対応（案）をご提出いただくことを主にお願しておりますが、併せて、示した例についてのご意見・コメントもいただけますと幸いです。

### 《5月中旬》

- ・委員ご提案の対応（案）や対応例は、職員で構成される庁内プロジェクトチームにおいて整理を行います。具体的には、評価委員が判断しやすいよう、各対応について補足説明（注釈）を付します。例えば、「〇〇の対応案は、△△の理由により実現が困難である」といった評価の参考を明記します。

### 《5月下旬》

- ・庁内プロジェクトチームの整理結果を踏まえて、評価方法及び評価シートをできるだけ速やかに確定し、評価委員各位に関連データ（評価の参考資料）とあわせて送付します。

### 《6月中旬》

- ・評価委員におかれましては、第1回評価委員会における現地確認及び事務局からの説明を踏まえ、評価シートを用いてニーズへの対応の評価を行い、所定の期日までに事務局へご提出をお願いします。

※1つのニーズに対して複数の対応（案）が提案されている場合は、原則として最も高く点数がついたものを採用します。また、評価結果が全体的に低いときは、そのニーズ自体に対応は不要であると判断いただくことがあります。（第2回評価委員会で判断いただきます）

### 《6月下旬～7月上旬 第2回評価委員会》

- ・事務局において、各評価委員の皆様からいただいた評価結果を集計し、第2回評価委員会にて、その集計結果をご確認いただきます。あわせて、事務局より施設の大規模改修の予定をご説明いたしますので、それらを踏まえ、ニーズへの対応について「対応時期」を整理していただきます。なお、検討を円滑に進めるため、事前に事務局においてあくまで参考としての対応時期をお示しします。評価委員の皆様には、対応時期の妥当性をご確認いただき、修正・ご意見を踏まえて、委員会として最終的な区分わけを決定していただくことを想定しています。

### 《9月上旬 第3回評価委員会》

- ・9月を目途に第3回評価委員会を開催します。この際には、これまでの評価結果を踏まえた「（仮称）文化活動の環境づくり計画」（案）をお示ししますので、必要に応じて内容の修正等についてご意見をいただきます。